

## 第4回勾当台エリアビジョン策定検討懇話会議事録

日 時 令和3年2月9日（火） 18:00～19:10  
場 所 フォレスト仙台2階 第1フォレストホール  
出席委員 岩間友希委員、姥浦道生委員（座長代理）、高山秀樹委員、舟引敏明委員、  
宮原育子委員（座長）  
事務局 梅内淳まちづくり政策局長、郷湖伸也まちづくり政策局次長、  
松田智子まちづくり政策局政策企画部長、大森武宏まちづくり政策局政策調整課長、  
その他職員

### 1. 開 会

司 会： おおむね定刻となりましたので、ただいまより、第4回勾当台エリアビジョン策定検討懇話会を開催いたします。

開会の前に、本日の新型コロナウイルス感染症対策でございますが、皆様のお席の間隔を広めに取りますとともに、マスクの着用や入室時の手指消毒等をお願いしております。また、傍聴の皆様には、受付での健康状態の確認と、お名前、ご連絡先の提供にご協力いただいております。ありがとうございます。

会場内でございますが、常時、機械による換気を行っております。十分な換気量を確保してございますが、適宜、廊下側の扉を開放する場合がございますので、予めご容赦いただきますようお願いいたします。

最後に委員の皆様へのお願いでございますが、本日は会場が広くなっておりまして、また、舟引委員はWEBでのご出席となっておりますので、ご発言の際には音声をはっきり伝わるよう、マイクの使用にご協力いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それではこれより、進行を宮原座長にお渡しいたします。宮原座長、よろしく願いいたします。

宮原座長： 皆様、こんばんは。

これから第4回勾当台エリアビジョン策定検討懇話会をスタートしたいと思います。

この懇話会は、昨年の7月に第1回目がスタートして、9月、12月と議論を進めてきました。今日2月9日は第4回目となりますが、これまでの議論をまとめた中間案が出されております。このことにつきまして、今日は皆様から色々ご意見をいただきたいと思っております。

議事に入る前に数点、確認をさせていただきたいと思っております。

まず、本日の懇話会ですが、非公開とすべき内容を扱う予定はありませんので、公開することとしたいと思います。よろしいでしょうか。

全 委 員： はい。

宮原座長：ありがとうございます。それでは公開で議論を進めてまいります。

もう1点は、議事録の署名委員です。今回は舟引委員にお願いしたいと思いますが、よろしいですか。

舟引委員：はい、わかりました。

宮原座長：よろしくお願いたします。

## 2. 議 事

### (1) 勾当台・定禅寺通エリアビジョン中間案について

宮原座長：それでは、次第に沿って議事を進めてまいります。

次第の2番目ですが、議事の(1)勾当台・定禅寺通エリアビジョン中間案にいきたいと思います。

まずは、前回の意見を整理しました資料1に基づきまして、振り返りを兼ねて皆様からご意見をいただきたいと思います。そして次に、新たに示されている資料の2と3に基づいて、中間案についてご意見をいただきたいと思います。

今回は、このように大きく2つに分けて、ご意見をいただくようにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは事務局からご説明をお願いいたします。

事務局：それでは事務局より、資料1に基づきまして、第3回懇話会におけるご意見の概要につきまして、ご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、着座のまま失礼いたします。

資料1でございますが、12月の第3回懇話会で頂戴したご意見を分類し、整理したものとさせていただきます。多くのご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

まず資料の左上、エリアの現状認識に関することでございます。

①にございますように、錦町や上杉で活発なマンション開発等に基づく、東京では出来ない都心居住が実現できるエリアですとか、③の、リノベーションやエリアマネジメント等により、表通り以上に裏通りが魅力的になるよう取り組む必要があるといったご意見を頂戴してございます。

その下が、理念等に関することでございます。

④の、アイレベルに立ったわかりやすい表現で、エリアを使う主役は誰なのかが読み取れ、具体の取り組みを行う仲間づくりにつながる理念が良いとのご意見ですとか、⑤の、理念に一定の曖昧さが残ることは仕方ないとしても、受け取る側への規範性を意識すべきとのご意見、そして⑨の、エリアの人々が豊かに暮らしているようなイメージをつけていければ、観光とし

でも見る価値となる。市民の庭、仙台の庭等の表現であれば、場所性とマッチするようなイメージを発信できるのではないかと、いったご意見を頂戴してございました。

また、資料左下の⑫ですが、究極的には車社会との戦いとして、歩行者優先の姿勢が読み取れる内容であれば、他のエリアや都市との違いを出す大きなポイントになるといったご意見や、⑬の、このエリアが選ばれ続けることは、仙台都心が選ばれ続けることにつながるという説明を分かりやすくすべきというご指摘もいただきましてございました。

資料の右上にまいりまして、施策の方向性・取り組み検討の方向性に関することとさせていただきます。

⑮の、エリアの空間や活動の連続性向上に関する施策等について、民間の役割のようなものも記述することで、デベロッパー等にも「このエリアが良い」と思ってもらえるのではないかとのご意見、また⑯の、施策等の方向性の記述は目的、手段、期待が混在しているので、分類やロジックを整理すべきとのご指摘、⑰の、掲載する写真についても意図が分かるように整理すべきというご指摘も頂戴してございました。

その下が、他のエリアとの関係性や地図等の表現に関することとさせていただきます。

⑱や⑲にございますように、市外の人を目線を意識し、都心の様々なエリアとの連動や、つながりを意識した整理が必要とのご意見ですとか、近隣の人に向けたスモールエリア等の記述だけではなく、外部の方々の視点に立ち、都心全体の回遊について触れなければエリアの性格が出ないのご意見、また⑳の、エリアで形成・強化を目指す軸を説明する表現として、方角ではなく特徴や目的を前面に書くべき等のご意見をいただきました。

そして資料の右下でございますが、その他といたしまして、㉕・㉖にございますように、市民会館等に関するご意見や、今後のこのエリアにおける、本市のまちづくりの姿勢に関するご指摘等も頂戴したところでございます。

皆様より頂戴いたしましたご意見等に基づき、素案に対する修正を行いまして、この後資料2でご説明を申し上げます中間案を作成したところでございます。

改めまして、多くの貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

資料1のご説明は以上でございます。

宮原座長：ありがとうございました。

12月に皆さんと色々と意見交換をしたときの、意見の概要につきましてご説明をいただきました。いくつかの項目に分けて、皆さんからのご意見が記載されております。

この資料1につきまして、ご発言内容の補足や、ご質問を含めて、何かコメントがありましたら、お願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、資料1のコメントやご意見につきましては、これからお示しいただきます、勾当台・定禅寺通エリアビジョンの中間案の方に反映をしていただいておりますので、先に進みたいと思います。

続きまして、勾当台・定禅寺通エリアビジョン中間案について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局： それでは資料2に基づき、中間案につきましてご説明を申し上げます。

本日は、これまでの懇話会で申し上げた内容と重複する箇所もございますが、かいつまみながら、冒頭より通してのご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、2ページをご覧ください。

本ビジョンの策定の背景・目的等でございます。こちらにつきましては、素案の時点では記述が不明瞭であった部分、特に、2ページ中段以降の、策定の目的等の部分に修正を加えてございます。

また、冊子の右側の3ページにはエリアの範囲を、1枚おめくりいただきまして、4ページと5ページには主な公共施設等を記載してございます。さらにおめくりいただきまして、6ページ・7ページには、このエリアのあゆみ・歴史を、写真や図などを用いながら記載してございます。

次の8ページからは第2章といたしまして、エリアの位置付けと現状等でございます。

まず第2章の1番、関連計画等におけるエリアの位置付け、といたしまして、8ページから10ページにかけては、仙台市基本計画あるいは都市計画マスタープラン、みどりの基本計画等、改訂に向けた検討が進む関連計画を記載してございます。さらに11ページには、せんだい都心再構築プロジェクトを記載してございます。いずれも、先週時点の最新の内容でございます。

続きまして12ページ以降が、エリアの現状となっております。12ページで用途地域等の基礎的な制限等を確認しておりまして、13ページ以降20ページまで、建築物の老朽化の状況ですとか、就業者数、居住者数、歩行者通行量、起業・開業件数、エリアのイメージといった、エリアの現状を示す各種データを記載してございます。

また、21ページ以降23ページまで、市役所本庁舎の建て替え、定禅寺通活性化の取り組み、勾当台公園市民広場の再整備等、すでに動き出しております本市の事業を掲載してございます。この辺りの内容につきましても、12月の素案の段階からは大きく変わってはございません。

24ページをご覧ください。こちらは、エリアの個性・強みにつきましてまとめたページとなっております。24ページの一番下の吹き出しの部分、こちらに個性・強みを大きく3点、記載してございます。

1つ目が、「多数の公務従事者の存在や就業者の増加、特徴的なスモールエリア・境界との隣接、起業・開業に関する有利な賃料や高い実績」、2つ目が、「都心居住者の増加やその集積エリアとの隣接、心地よい場所、みどりや文化芸術等の景観が絵になるといった、仙台を象徴する都心イメージの集積」、3つ目ですが、「市民が中心となって行われる、文化芸術をはじめとする多彩な活動やイベント等と、それらの場でもある公共施設等の集中」としてございます。

1枚おめくりいただきまして、26ページをご覧ください。こちらはエリアの課題についてまとめたページとなっております。

12月の中間案素案と同様でございますが、就業者数や居住者数の増加に関して、減少傾向にございます、歩行者通行量に着目して課題を整理してございます。

ただ、素案で使っておりました「目的地化」という、やや抽象的な表現を改めまして、一番下の吹き出しにもございますように、主にエリア近隣の就業者や居住者の方を対象とした、まちに出たくなる魅力、それから特に遠方の人々を対象とした訪れたい魅力を高めることを、エリアの課題として記載してございます。

続きまして、28 ページをお開き下さい。ここからは第3章、エリアの基本的方向性となっております。

28 ページ、まちづくりの理念を掲載してございますけども、「“交流”と“ゆとり”を楽しむところ、～みんなで育む“仙台の庭”～」といたしてございます。

この理念でございますが、本文の1段落目でございますように、エリアの個性・強みを、「人々の交流」、「ゆとりある雰囲気」、「多様な主体の協働」という3点へとさらに整理をいたしまして、キーワードとして用いたものでございます。理念の主題の部分では、エリアが目標とするまちのイメージを、また副題の、みんなで育むという部分につきましては、まちづくりに取り組む人々の姿やそのプロセスを表現してございまして、文章中の2段落目の中央にございますように、勾当台・定禅寺通エリアを、豊かにつながるみどりの開放的な街並みで、人々が交流と心地よいゆとりの時間を楽しむ光景が広がり、多様な主体が協働して価値向上に取り組む、市民が誇る“仙台の庭”とすることを目指すものでございます。

この理念に基づきまして、29 ページのフローにございまして、他のエリアとの関係性を意識して個性・強みを磨くことで、このエリアの課題でございます、人がまちに出たくなる魅力、訪れたい魅力を高めていきたいと考えてございます。ひいては、本市の都心全体の課題でございます、「まちの回遊性を高める」ことや、エリアの周縁部の就業地・居住地としての魅力向上にも寄与し、将来にわたり選ばれ続ける都心づくりへとつなげていきたいと考えてございます。

続きまして30 ページ・31 ページをご覧ください。こちらには、エリアの個性を磨くうえで意識していく、他のエリアとの関係性のイメージを示してございます。

こちらでの、12月からの主な変更点といたしましては、エリアの周縁部の地名の追記ですとか、都心を囲う水色の帯を今回、入れてございますが、居心地の良さや歩きやすさ等の回遊環境を向上していく、そういった取り組みを進める区域等を追記してございます。

続きまして32 ページをお開き下さい。これ以降が、施策等の方向性のページとなっております。“交流”と“ゆとり”を楽しむ場となる施設や空間の拡充を図るため、また交流やゆとりを生み出すことにもつながる、人々の協働により多彩な活動を支援・促進するため、3つの施策等の方向性をお示しし、今後の取り組みの具体化に向けた検討を進めてまいりたいと考えてございます。

1つ目の方向性は、まちづくりに寄与する公共施設・公共空間をつくる、でございます。

このエリアに集中しております公共施設・公共空間につきましては、新たな街並みの形成の一助となるため、また、人々がまちを楽しむ日常の基盤をつくるため、他の施策等に先駆けて、多様な人々にとって利用価値の高い、文化交流や市民活動を基本としたまちづくりへと活かすことができるものとなりますよう、具体的な取り組みについて検討を進めてまいります。

33 ページでございますが、2つ目の方向性といたしまして、公・民の空間をつなぎ、人や活動をつなぐ、でございます。

公共施設等の利用価値の向上に取り組むことはもとより、民間施設の更新、リノベーション等とも連携して、交流とゆとりを楽しむ場を拡充するため、地権者やテナントなどとの協力の下、街並みの一体性や空間の連続性を向上させる取り組みについて、検討を進めてまいります。

同時に、その連続する空間を多様な人々が利活用することで、エリアの表通りと裏通り等に人や活動のつながりを生み出し、イメージの図にもございますように、アイレベルの街並みと人々の活動がエリアのブランドの一つとなって、多くの来訪者等を惹きつけていくよう、公・民が協働して取り組みの検討を進めてまいります。

1枚おめくりいただきまして、34・35 ページ、こちらが3つ目の方向性、多くの人々や民間投資を呼び込む、でございます。

このエリアの魅力向上にあたりまして、交流とゆとりを楽しむ場の整備とともに、人々の協働による多彩な活動を支え、促進するため、エリアマネジメントや民間活力の導入を進め、人々が協働してまちづくりに取り組む様子についても外部に発信することで、多くの来訪者や民間投資を呼び込むよう、公・民が協働して取り組みの検討を進めてまいります。

続きまして 36・37 ページをご覧ください。

こちらは、先ほどご説明申し上げました施策等の方向性を地図に落とし込んだ、公共施設・公共空間を活かしてまちづくりに取り組む場所のイメージ、でございます。

地図の中の赤い丸印が主な公共施設・公共空間を示してございまして、それらを活かした取り組みの方向性を、吹き出しの中に記載してございます。

36 ページの左上の緑の吹き出しですが、こちらは定禅寺通・メディアテーク・県民会館でございますが、1つ目の丸印の、植樹から60年を超えたケヤキ並木の計画的な植え替えや保全のあり方の検討を進めることですか、吹き出しの一番下の6つ目の丸印、県民会館の移転の方向性を踏まえ、移転後のエリアの活性化や魅力向上につながるような利活用の検討等に取り組んでまいります。

その下の水色の吹き出しでございますが、仙台市民会館等でございますけれども、市民会館の更新を行わないとする方向性を踏まえまして、西公園、青葉山方面とのつながりを意識した将来の利活用について、また 37 ページ右下ですが、錦町庁舎・錦町公園ですが、錦町庁舎は庁舎としての共用終了を踏まえまして、将来の利活用等について検討してまいります。

37 ページの上段に緑色の吹き出しで、先ほどの理念を再掲してご説明してございますけれども、その下に文章を書きこんでございまして、民間施設の更新等と連携して、交流とゆとりを楽しむ場を拡充する中で、地図上の南北に伸びる黄色の帯、こちらが交流の軸でございますが、この交流の軸を、また緑色の帯で示しております東西のゆとりの軸、これらをそれぞれ形成・強化してまいりたいと考えてございます。

そして、これらの2つの軸が交差する市民広場の一体になりますが、こちらを重点ゾーンと位置づけまして、このエリアが目指すまちを象徴する場所を目指して、取り組みの具体化と早期の展開を図ってまいります。

次の38・39ページをご覧ください。38ページですけれども、重点ゾーンにつきまして3点、取り組みの方向性を記載してございます。中央の緑色の箱囲みですけれども、1つ目の丸印の、市役所本庁舎の建て替えや勾当台公園再整備等における、質的な暮らしの豊かさを実感できる機能と開放感あるデザインの導入、また2つ目ですが、公共施設等の老朽化対応や周辺民間施設の更新等の機会を捉えた、シームレスな利活用空間の創出、また3つ目の丸印ですが、エリアマネジメントの導入などによる定禅寺通等と連動した、空間利活用や文化芸術・市民活動等の日常化についても検討を進めてまいります。

続きまして40ページでございます。

第4章といたしまして、ビジョンの実現に向けてということで、1番に策定後の展開について記載してございます。

今後、本ビジョンに基づきまして、施策等の連動性を高めて実施することに加えまして、都心全体を対象とする計画等の検討にも、本ビジョンの趣旨や検討過程で整理した課題等を反映させてまいります。

また他のエリアとともに、居心地が良く、歩き廻りたくなる環境整備に向けた検討を進めまして、このエリアの都心回遊における拠点性についても高めてまいりたいと考えてございます。

これらにより、他のエリアとの関係性を意識しながら個性・強みを磨くまちづくりを、都心各所で展開し、それぞれの個性・強みが際立ち、多様な魅力がつながる、将来にわたり選ばれ続ける都心を目指してまいります。

その下の2番、検討懇話会委員からのご指摘等でございます。

本ビジョンを実現していくにあたり、意識すべきことなどにつきまして、ご意見をいただき、こちらに記載をしてみたいと存じますので、よろしく願いいたします。

最後になりますが、冊子右側の41ページに参考といたしまして、この間の検討経過を記載してございます。ページの下の方に予定ということで記載しておりますけれども、2月下旬より約1ヵ月、本ビジョンの中間案へのパブリックコメントを行ってまいりたいと考えてございます。その後、4月には第5回懇話会を開催させていただきまして、最終案へのご意見を頂戴し、5月頃の策定を目指したいと考えてございます。

なお、お手元には資料3といたしまして、青色の表紙の概要版をお配りしてございますが、こちらは後程、ご高覧いただければと思います。

駆け足でお伝えすることになりまして恐縮ではございますが、ご説明は以上でございます。

宮原座長： どうもありがとうございました。

これまでも、委員の皆さんには個々に色々なご意見をいただいていたと思いますが、今日は、中間案について全体を通して、皆さんに見ていただきました。

改めて、ここまでの部分でご質問・ご意見がありましたらいただきたいと思っております。

特に、最後の40ページの2番目のところ。今は白紙になっていますが、委員の皆さんから、このビジョンに対するご指摘等をいただき、掲載したいということですので、それを意識され

たご発言もお願いしたいと思います。

まずは、内容の方で気になった部分、分かりにくい部分のご指摘やご意見などはありますか。  
岩間さん、どうぞ。

岩間委員：既に書いてはあることですがけれども、勾当台・定禅寺通がこれから、まちの中心としてブランドを強くする場所になっていくよ、というときに、30・31ページの吹き出しの、このエリアはこういう場所だという文章の差別化が足りないような気がしているんですよね。

でもこれは良いことで、仙台全体ですごく、市民活動や市民協働が蓄積されてきているという話でもあるので、どこでもやっているという大変ですが、どこでも、というのがあるからこそもう少し、勾当台・定禅寺通を差別化する表現を強く打ち出した方がいいと思いました。

宮原座長：ありがとうございます。

どの辺の差別化のことですかね。

岩間委員：例えば、宮城野通周辺の強化と、定禅寺通の周辺のところが、なんとなく表現が重なっている感じがするので、重なっていることが悪いわけではないのですが、何が違うのかなあという感じがします。

例えばですが、このエリアは公共空間が多い場所だと思っていて、ある意味、都市をアピールする最適な場所だと思うんですけど、そういう所を市民活動と掛け合わせたような、アピールするのに良い場所だよ、みたいな書き方をすると、差別化が出来るんじゃないかと思えます。

宮原座長：市民活動、市民の人のための舞台であるということ。

岩間委員：公共空間や公共施設が多いと、かえってどこに声を掛けたら市民活動が実現できるのかわかりづらいとか、面倒くさいとか、時間が掛かるというイメージも付きまとうような気がします。公共空間が沢山あって、市民活動がどんどんできるよ、というものを打ち出すだけではなく、実際にどこに行けばいいのかが分かるような表現があってもいいんじゃないでしょうか。

宮原座長：ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

姥浦座長代理：30・31ページ、岩間委員の話に関連してですが、先日、他の方とお話していたときに出た話なんですけど、宮城野通ではないですけど駅との関係で。駅の方は断片的に、懇話会でもこれまで色々意見が出てきていたと思いますけど、仙台駅のあたりというのは東京的な価値を消費するような場であって、それに対して、勾当台・定禅寺通というには、仙台的な価値を



生み出す、創出するような場なのではないかということ。

基本的に、仙台駅前にはパルコがあったり、東京資本のものが来て、そこで買物をしてという、そういう東京的なものの消費をする、それに憧れる東北全体の人達を集めて、消費・買物をしてもらって、半分は東京に行っちゃうかもしれないけど、仙台にもいくらか残るといふ、そういう場なのに対して、勾当台・定禅寺通というのは、まわりのスモールエリアも含めて、公共施設等もたくさんある、市民活動も行われている、ハード面で言えばケヤキ並木もある、そういう仙台らしさ・仙台的な価値を向上させる、さらに新しいものを生み出していくということなんかも含まれるところというか。

片一方はある部分と呼んできて消費するし、もう片方は小さいかもしれないが仙台らしさを前面に打ち出しながら、その価値を創出していく、それをさらに向上させていくという、そういうエリアなのではないかという話をしている、そのあたりもどこまで書くかはお任せしますが、基本的にはそういうことかなと思います。

宮原座長：ありがとうございます。

もう少し、仙台駅や他の地域と対比させて、勾当台のエリアらしさ、仙台らしさのメリハリをつけた表現をしていった方がいいという、お二人のご指摘だと思います。

いかがでしょうか。

高山委員：今までの意見と少し違う部分で、気になったところだけ。

細かいところですが、28ページの1段落目、3点整理されているものですが、この3つはゴシックにした方がわかりやすいと思います。文章に埋もれてしまうので、ゴシックにされると見やすいかなと感じたのが一つと、29ページですが、すごくわかりやすく整理されていると思っているんですが、勾当台・定禅寺エリアの理念はよくわかるけども、先ほどの説明でも、最終的にはこれが選ばれる都心づくりにつながるということだったので、このビジョンの理念が、最後には選ばれる都心づくりにつながるというような図が入ると、より明確になるかなと感じました。

あと教えていただきたいのですが、32ページの説明文の中に、「他の施策に先駆けて」とあるんですが、その部分がよくわからないので、教えていただければと思いました。

宮原座長：ありがとうございました。

今の高山さんの方からご質問があったことを、教えていただけますか。

事務局：ご説明申し上げます。文章が言葉足らずだったかもしれません。

他の施策等に先駆けてと言いますのは、33ページの2つ目の方向性、それから34ページの3つ目の方向性といくわけですが、まずは1番、まちづくりに寄与する公共施設・公共空間をつくるという施策は、最初に公共施設・公共空間をしっかりつくる、2番目で、その上で民間などとのつながりをもって、3番ではそこでの活動を支えていくという流れを意図している表現でございましたが、少し、表現を工夫させていただきたいと思います。

宮原座長： よろしいでしょうか。

高山委員： ありがとうございます。

宮原座長： 舟引先生、いかがでしょうか。

舟引委員： はい。結構大量に事務局の方に意見を申し上げていたのですが、分かりやすくここまでまとめていただいております。

なので、今回いただいたビジョンそのものについては、これで皆さんからパブリックコメントで意見をいただいて良いのではないかと思います。かつ、40ページのところに何を書かかという所について、2点ほど申し上げたいと思います。

一つは、30・31ページの楽天パークから美術館までを含めた絵ですね。こういう視点でものを見るということが、特に仙台の中に住んでいると、必ずしもそこまでは思わないのかもしれないかもしれませんが、外から仙台を見て、どこからどこまでが楽しいところなのか、というようなことで考えると、このぐらいの視点で考えていくことが重要なのではないかと。結構、広い範囲を入れてとお願いをした結果でこうなったのだと思います。

それを対象に、レポートの中でも書かれていますが、回遊性という言葉。回遊というのはまわるということですが、別にぐるぐる回らなくてもいいので、そこに人がどういうふうの流れていくのかをイメージしながら、ここのエリアのことを考えていかないと、「仙台市がこれから魅力ある土地へとばたいていく」というのがコンセプトの前提なので、そのところを上手く皆に共有してもらわないといけないと思います。どうしてもエリアで、自分のところだけで考えるきらいがあるんですが、総体として魅力をアップするためには、この広いエリアでものを見ていかなければいけないのではないだろうかということ、書いてもらいたいのが1点です。

もう1点はまったく逆のことです。

エリアマネジメントというのは、エリアの価値を高めるためにすることで、価値を高めるところでいうと、このレポートは、コンセプトをみんなに伝えるところまではいったと思います。ただ、コンセプトをどういうふうになれば実現できるか、というところまでは書き込まれていない。なんとなくイメージ図で留まっていて、例えば38ページのシームレスな利用空間は、イメージ図としては良く出来ていて、シームレスな空間利用はわかるが、これを具体にするためにはどうするかというところ、そこにディティールの空間デザインが必ず必要になってきます。

会議の中でも申し上げましたが、大手町・丸の内・有楽町の空間デザインの話でいうと、基本的なコンセプトをディティールに落とし込むまでのステップが、細かく書き込まれることによって実現できている。このビジョンは、コンセプトで公共空間がシームレスに連続するということまでは言っているが、それを実際に実現するうえでは、エリアごとに設計者が違う、施工する人が違う。そうすると、そこに共通のコンセプトを持ち込むためには、誰

かがしつこくコミットしないといけない。そのコミットするのが誰なのか、そのコミットをどういう形でやるのかというのは、このコンセプトを出した次のステップとしてやらないと、これはうまく実現出来ないものだというふうに思います。コンセプトまではうまくまとまったので、次のステップとしてそこを、市なり、関係する人達が共有するようなステップが、もう一ついるのかなと思います。

宮原座長：ありがとうございました。

40 ページに記載すべき内容ということで、お話をいただきました。

会場にいるお三方からも、このビジョンの構成などについて、また舟引先生からは、この先のことをどう扱っていくのかというご意見をいただいたと思いますが、さらに皆さんからご意見をいただいきたいと思います。

姥浦座長代理：2点ございますが、まずは非常にうまくまとめていただき、ありがとうございました。全体としてはわかりやすく良いのではないかと考えております。

最初にタイトルですが、これを打ち出していくうえで非常に重要なものになるので、エリアビジョンというだけは淋しい気がします。今は、行政の書類としての位置付けは示していますが、その中身が何かを示していないので、表紙には大きくロゴとか、仙台の庭なのか交流とゆとりなのか、一言でこれを目指すんだというのを書いていただきたいと思います。そうすることで、他の人達と共通認識を持つことができるということが1つ目でございます。

そして、特に共通認識を持たなければいけない人達として、例えば公園を整備する人など色々あると思いますが、民間の人達と上手く連携していくという意味で、既に定禅寺通で動いている方々がいらっしゃると思います。そういう民間の人達とどうやって同じ方を向くのか、非常に重要だと思いますので、ビジョン全体もそうですし、表紙に書く一言、二言も、定禅寺通で実際に活動しようとしている方々との共通認識を持った方がよいと思いますので、そのあたりは通常のパブリックコメント以上の意見・認識のすり合わせをしていただければと思います。

そういう中でベストな展開は、このビジョンの言葉が定禅寺通の合言葉になって、このまちを象徴するような言葉になるということかなと思います。仙台に来たら「The Greenest City SENDAI」みたいな、ロゴみたいなものが駅前に掲げられていて、総合計画の会議でも申し上げましたが、コロナで色んなテレビCMとかを見る機会が増えるときに、そういうところに「The Greenest City SENDAI」を入れるように、勾当台や定禅寺通はこういうまちだ、という言葉を入れる。市役所だけではなく、民間が何かをするときも同じような形で、その合言葉を使いながらやっていくというような言葉になるべきだと思います。

最後に、ここにいらっしゃる数名の方も含め、皆さんで勉強会みたいなものをしたことがあったんですが、そこで出てきたのが、世界一を目指せるのかという話でございました。勾当台・定禅寺通は仙台駅との関係、まわりとの関係をどうするというのも重要なんですが、それと同じくらい重要なのが、本当にそれで世界一がつかれるのか、世界に誇れるようなところがつくれるのか、ということかなと。質的なものであり、個人的なものなのかもしれ

れないですけど、そういったものを意識しながらやれとお叱りを受けました。小さく仙台だけにまとまるなど。

宮原座長：ありがとうございました。

岩間さん、いかがでしょうか。

岩間委員：大きくは姥浦先生が言っていたことと重なるんですが、このビジョンを通して、ここに関わる人の心が突き動かされるようなメッセージ性がすごく大切だと思っています。

一般的に企業がビジョンを決めるとき、ビジョンと言うだけに風景ですし、その言葉の塊を見ると風景が想起される、ワクワクする、という言葉の束だと思っていて、一般の企業が決めるときに、常に正解がない世の中において、それをやり続けるための指針になる言葉だと思うので、成しえないかもしれないけれど、それを掲げ続ける強さみたいなものは、タイトルなどで打ち出していった方がいいと思いました。以上です。

宮原座長：ありがとうございます。

それでは高山さん、お願いします。

高山委員：先ほどの姥浦先生との話とも関連しまして、後から資料をいただいたのですが、シャンゼリゼの大改修計画でございまして、それを見ますと、定禅寺通の方向性とシャンゼリゼの改修の方向性は同じようなところを目指しているようで、今、定禅寺通でやっていることは間違いないかなと感じた次第です。

その中でぜひ、シャンゼリゼに負けないような定禅寺通にしていかなければというふうに思います。ただ、定禅寺通の優位性というか、私もあまりシャンゼリゼを知らないんですが、定禅寺通みたいに市民レベルでのイベントが盛んなところ、というわけではないと思うんです。それこそが定禅寺通の強みだと思うので、もしかするとシャンゼリゼ以上の通りになるのではないかと期待しているところです。

あと、理念のところの「仙台の庭」というのが、初めて聞いたときに、申し訳ないですがちょっとダサいと思ひまして。もう少し恰好いい表現が出来なかったのかなと、正直思いました。でも、色々自分でも考えてみましたが、最終的にぴったりだと思ひました。庭園やガーデンとか、色々な言葉はあるけど、合わないんです。庭はみんなで作っていくという意味でも、仙台の庭というのは合っているなと思ひました。姥浦先生もおっしゃるように、仙台の庭という言葉が独り歩きして、皆さんが共通の認識をもって定禅寺通の魅力向上に、公・民が連携して、投資して仙台の庭がつくられるのを期待しています。

最後に、定禅寺通の集客の部分で申し上げますと、県民会館というのは欠かせないものだと思いますが、今のままですと、投資を呼び込む意味ではマイナスに働いてしまうんじゃないかなと思っています。今、仙台市も宮城県と色々協議して、活用について議論とか、検討し始めていると思うのですが、私共商工会議所も以前、姥浦先生に座長を務めていただいて、提言書をまとめて仙台市に提出させていただきましたが、その中でも今の用途にこだわ

っている訳ではなくて、県民会館が集客した以上の集客装置になるようなものであれば、音楽ホールにこだわる必要もないと思うので、方向性をなるべく早くお決めいただいて、それを早く発信していただくということが、このエリアに少しでも早い投資を呼び込むための有効な手段になると思います。ぜひその辺をよろしく願い出来ればと思います。

宮原座長： はい、ありがとうございました。

今、4人の委員の先生方からご意見をいただきました。私も少しだけお話をさせていただきます。

このビジョンのお話をいただいて、今年の7月に始まった頃から今に至って、私も意識して勾当台や仙台のまちの風景を見るようになりました。コロナの影響もあってか、お店が閉まってしまったり、この周辺ではマンションの建設が進んだことで、随分と外側の姿と言いますか、風景が変わってきたなと思いました。急に変わるものと、徐々につくられていくものがあると思いますが、まちは生きています。良い意味でも悪い意味でも、まちは生きて、変化し続けているというのを、非常に強く感じています。

そういう中で、勾当台・定禅寺通エリアのビジョンをみんなで作っていくということには大きな意味があって、変化して生きているまちの中で、私たちも長くまちづくりの主体であるわけですが、その人達はその先の人達に想いをはせながら、先の状況、将来の状況に想いを馳せながらビジョンをつくるという作業は、今だからこそ、本当に大事な作業だということが分かりました。

4人の先生方からも色々ご意見をいただく中で、私もなるほど、という部分がたくさんありました。今回のビジョンが長く、皆さんの共通の理念、共通の合言葉として、活動に反映されていくために、引き続き市民の方達への働きかけが大切だと思います。そして公・民協働でビジョンを推進するというのであれば、特に民間の企業や団体の方達も意識して、話し合いや対話を進め、パブリックコメントを含めて幅広くご意見を伺っていくことも重要です。

それから今日、姥浦先生からお伺いしたご意見の中で一つ、私も思っていたのですが、ビジョンの表紙の事です。ここにビジョンのコピーを書いていただくことが重要だと思います。勾当台や定禅寺通で、市民が居心地よく過ごすことや、出歩きたくなる、人出が増えるということだけではなくて、このエリアでの様々な活動を通して市民が価値を生み出していく場になるということが、とても大事なのではないかと思います。このエリアが、本当に大切な場所として長く続いていくためには、市民や関係者の方達、企業もそうですが、多くの人々が、ここは価値創造ができる場であるという共通認識を持つことが重要です。そうなれば、今後勾当台や定禅寺通でユニークな活動が展開されるということになるのではないかと思います。

私としては今後、このビジョンが出来たときに、しっかりとこのビジョンを色々な方に伝えていただいて、本当の意味で、皆さんで理解していくということが、まずは大事であると思いました。

私からは以上ですが、他の皆さんから追加でコメントはございますか。

舟引先生、いかがですか。

舟引委員：1点だけ。

先ほど申し上げたことと重なるのですが、ビジョンを実現するためには、ビジョンをマネジメントするための組織が必要です。まちづくり政策局がそれを担うのでしょうか。

私も経験がありますが、特に空間をデザインするという、先ほど申し上げたことで言うと、このビジョンをきちんとマネジメントするようなことを、市役所としてきちんとフォローアップできる組織をどんな形でつくるのか。打ち出しただけでは実現しないので、先ほど宮原先生もおっしゃったように、民間も含めて様々な取り組みをしていくために、役所がエンジンにならないと上手くいかないで、40ページには載せなくてよいですが、そこをよく考えて役所の中でやっていただきたいと思います。以上です。

宮原座長：ありがとうございました。

ビジョンの実現に向けた部分にも言及していただきまして、ありがとうございました。  
他に皆さん、いかがですか。

姥浦座長代理：庭というのは一番大きなキーワードだと思いますが、少しだけ浮いているというか。その下に具体的な話がきているので、もう少しこの間をつなぐような表現があるといいかなと気がしました。

我々というか、学生とよくつくるのが、「庭」いった時にどんな庭なのという、人が集まる庭やご飯を食べる庭だとか、話をする庭とかガーデニングそのものの庭など、どういうイメージなのかが1ページか半ページとか、あるといいかなと思いました。

宮原座長：何か、案はありますか。つなぐ言葉など。

姥浦座長代理：今、申し上げたようなお話です。「庭」という一言から、もう少しイメージを膨らませるような、どういう庭を想定するのかということの説明が少しあってもいいかなと思いました。

それからちょっと細かくなりますが、34ページにある公共交通のところは、情報提供や案内誘導の改善プラス、バス路線の改善とか、もう少しアクティブな話があってもいいかなという気もします。

宮原座長：ありがとうございます。

他にいかがでしょう。よろしいですか。

今日は皆さんに中間案ご覧いただいて、色々な意見をいただきました。ありがとうございました。

もう少し、エリアの、勾当台のコンセプトをしっかりとメリハリをつけて表した方がいいという岩間さんのご意見から始まりまして、高山さんからも最後の40ページに関連して、シャゼリゼの大改修計画と方向性が一緒だという話をいただきましたし、仙台の庭という言

葉についても良いのではないかということをおっしゃっていただきました。今後のエリアのところでは県民会館のあり方、早く民間の方達が、投資などのディシジョンメイキングができるような方向性を、仙台市の方でしっかりと決めていくことが大事だというご指摘もいただきました。本当にありがとうございました。

姥浦先生にも非常に色々な所でご意見をいただきまして、ありがとうございました。エリアの価値を高めていくことについて、これまでも、交通の在り方も含めたご意見をいただき、重要な視点をご提示いただいたと思います。

舟引先生からも、エリアのマネジメントを考えていく必要性をご指摘いただきました。これからどのように共通の言葉や理念、デザインを落とし込んで、このビジョンをつくった後も、誰がコミットしていくかという部分を明確にして、役所の方でもリードしていただければ、というお話もありました。

最後に、本日は皆さんから、さらに重要なお指摘をいただいたと思っています。これを受けて、中間案の方に反映していただきながら、今後のパブリックコメントの方に進んでいただければと思っています。

先ほど事務局から、2月下旬からパブリックコメントを行う予定があるとご説明がありましたが、これに関しましては、私の方で内容を確認してパブリックコメントに付す案を調整したいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

案が整い次第、パブリックコメントの開始前には事務局から皆さんの方に、修正した案をお届けしたいと思っています。

## (2) その他

宮原座長： 続きまして、次第の議事のその他でございますが、委員の皆様から何かありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

## 3. 開 会

それでは、これをもちまして、第4回勾当台エリアビジョン策定検討懇話会を閉会したいと思います。

今日は皆さん、ありがとうございました。

全 委 員： ありがとうございました。

以上